

当初 変更

平成 22 年 1 月 5 日
入札執行機関 消費生活課

入札(見積)執行調書
入札(契約)結果書

年 災		事 項		契約	平成 22 年 1 月 5 日
工事番号	第09-16015-0002号	工 事 名	自治会館消費生活センター改修 I 期工事	着工	平成 22 年 1 月 6 日
入札執行年月日	平成21年12月25日	発注種別	建築工事	完成	平成 22 年 3 月 23 日
審 議 番 号	公 所	本 庁		発注標準等級	A、B
路 線・河 川 名				予 定 価 格	
工 事 箇 所 自	福島市中町地内				12,162,150
至					
工 事 概 要	自治会館内消費生活センターの改修工事				

業 者 コー ド 業 者 名	指 名 理 由	落 札 者 の 住 所		
		入 札 額 及 び 再 入 札 額		落 札 額 (契 約 額)
10000100 佐藤工業(株)		(1) 14,000,000円 (3)	(2) (4)	
100002052 (株)山崎組		伊達市保原町字東野崎 1 0 6 番地 5		
		(1) 9,900,000円 (3)	(2) (4)	10,395,000円
100002055 石橋建設工業(株)		(1)9,040,000円 (3)	(2) (4)	
100002065 (株)大木工務店		(1)13,000,000円 (3)	(2) (4)	
100003026 金田建設(株)		(1)8,500,000円 (3)	(2) (4)	
100003278 新広建設(株)		(1)14,000,000円 (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 知 事)
(立会人職氏名 主 査 小谷野 繁樹)

工 事 番 号	第09-16015-0002号	年 月 日	公 告	H21.12.3	落札者決定	H22.1.5	条 件 定 設	地方審査委員会	-	資 格 確 認	地方審査委員会	-
工 事 名	自治会館消費生活センター改修I期工事	開 札	H21.12.25	本庁審査委員会				H21.11.30	本庁審査委員会		-	

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果										落札候補者の順位	入札結果	備 考
	商号、名称又は特定建設工事共同企業体名	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている	② 地方自治法施行令第167条の4に該当しない	③ 入札参加資格停止期間中ではない	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない	⑤ 有効な経営事項審査を受けている	⑥ 格付要件	⑦ 地域要件						
1	佐藤工業(株) 100000100												14,000,000	
2	(株)山崎組 100002052	○	○	○	○	○	○	○				1	9,900,000	落札者
3	石橋建設工業(株) 100002055												失格	最低制限価格未滿
4	(株)大木工務店 100002065												13,000,000	
5	金田建設(株) 100003026												失格	最低制限価格未滿
6	新広建設(株) 100003278												14,000,000	

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成21年12月3日

福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

工事番号	第09-16015-0002号	
工事名	自治会館消費生活センター改修I期工事	
工事場所	福島市中町地内	
工事概要	改修工事(鉄格子天井撤去及び天井設置、展示棚撤去、稼働壁壁紙交換、展示ケース撤去、入り口自動ドア改修、電気設備改修、機械設備改修)	
完成期限	平成22年3月23日限り	
予定価格	— 円 (地方税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	該当なし	該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札の評価値算出価格の設定方法は、基準価格設定型による。
低入札価格調査	該当なし	該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制 事前提出 方式	該当なし	該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	該当する場合は、電子入札対象工事である。 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/densi/densiindex.htm
電子閲覧	該当なし	該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/denshiaturan/top.html
現場代理人 の常駐義務 の緩和	該当なし	該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。 この場合、発注者は必要な条件を付することができる。
再資源化等	該当なし	該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし	該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A・B	
許可業種	建築工事業	建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。	
隣接3管内	隣接3管内とは、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市、田村市及び田村郡内に限る。）、喜多方建設事務所管内及び相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。 管内とは、県北建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。 支店・営業所とは、県内に本店を有する者の支店・営業所であって福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。	
技術者の工事経験 必要なし	左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。 なお、工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去10年間に元請（JVの場合は、代表構成員に限る。また、受注工事は国、都道府県、政令指定都市、市町村及び公団・公社等の特殊法人発注のものに限る（発注種別が建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
企業の工事实績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。	
企業の工事規模実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。	
JR近接工事 該当なし	東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の 閲覧等	平成21年12月3日(木) ～ 平成21年12月22日(火)	福島市中町8番2号 福島県生活環境部消費生活課(自治会館1階)
設計図書等の 質問	平成21年12月3日(木) ～ 平成21年12月9日(水)	福島市中町8番2号 福島県生活環境部消費生活課 電話番号 024-521-7737 ファクシミリ 024-521-7982 電子メール syouhi@pref.fukushima.jp
質問の 回答予定	平成21年12月14日(月)	福島県生活環境部ホームページ
入札参加受付 (電子入札)	—	—
入札書等の 提出	郵便局差出期限日 平成21年12月22日(火) 配達日指定期日 平成21年12月24日(木)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8043 福島市中町8番2号(自治会館1階) 福島県生活環境部消費生活課
開札	平成21年12月25日(金) 午後1時00分	開札は公開とする。 福島市中町8番2号 福島県自治会館 1階 研修室
落札者の 決定予定日	平成22年1月5日(火)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県生活環境部消費生活課
 電話番号 024-521-7737
 ファクシミリ 024-521-7982
 電子メール syouhi@pref.fukushima.jp

〈参 考〉 入札書と一緒に提出する書類一覧表

提出書類	外封筒	中封筒
入札書		○
見積内訳書		○
技術提案書		—
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）		—
工事費内訳書（様式1号）		—
下請工種内訳書（様式2号）		—
フロッピーディスク （工事費内訳書（様式1号）を記録したもの）		—

※封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

〈参考〉 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(切り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

切り線

〒960-8043

入札書等在中

福島県福島市中町8番2号(自治会館1階)

福島県生活環境部消費生活課 行き

開札日	平成21年12月25日
工事名	自治会館消費生活センター改修I期工事
工事番号	第09-16015-0002号
工事箇所	福島市中町地内
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

配達日指定期日 平成21年12月24日

郵便局窓口差出期限日 平成21年12月22日

切り線

切り線

〒960-8043

入札書等在中

福島県福島市中町8番2号(自治会館1階)

福島県生活環境部消費生活課 行き

開札日	平成21年12月25日
工事名	自治会館消費生活センター改修I期工事
工事番号	第09-16015-0002号
工事箇所	福島市中町地内
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

配達日指定期日 平成21年12月24日

郵便局窓口差出期限日 平成21年12月22日

切り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

「郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。」